

# 養父市



## がん患者アピアランスサポート事業

### ～ウィッグ・補正具の購入費用を助成します～



養父市では、がん患者の皆様の就労や社会参加を応援し、療養生活の質がよりよいものになるように、ウィッグなどの補正具の購入費用を助成します。

#### 助成を受けることができる方

助成の対象となるのは、次の項目すべてに該当する方です。

- 申請時に養父市に住民票を有する方
- がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている方
- 対象補正具を、令和3年4月1日以降に購入した方
- 過去に県内市町から対象補正具と同種の助成を受けていない方
- 別表に規定する所得の要件を満たす方(裏面※別表参照)

アピアランスサポートとは  
アピアランス(外見)の変化に伴う悩みを抱えるがん患者の方への支援

#### 対象補正具・助成内容

区分	要件	助成上限額
1.医療用ウィッグ	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用する医療用のもの(毛付き帽子、医療用帽子、装着時に皮膚を保護するネットを含む) 1人1台に限る	5万円
2.乳房補正具 (いずれか)	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着(下着とともに使用するパッドを含む)	1万円
	人工乳房(乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く) 両側乳がんを除き、1人1台に限る	5万円

※付属品及びケア用品(クリーナー、リンス及びブラシ等)、購入のために要した交通費及び郵送費等は対象外です。

※申請は、対象者1人につき補正具の区分ごとに1回限りです。

#### 申請期限

- 4月から12月までの間に助成対象補正具を購入した場合  
購入日の属する年度内(3月31日)
- 1月から3月までの間に助成対象補正具を購入した場合  
購入日の翌日から起算して90日以内



※写真はイメージです

お問合せ先

養父市役所 健康福祉部 健康課  
〒667-0145 兵庫県養父市八鹿町八鹿 1675  
電話：079-662-3167 市ホームページ▶



申請書類等、  
裏面へ

# 申請に必要な書類



- 養父市がん患者アピランスサポート事業申請書  
(市のホームページからダウンロードできます。)
  - がん治療に関する説明書や診断書、治療方針計画書など  
(がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴う脱毛又は外科的治療等による乳房の変形を証明する書類に限る。写し可)
  - 対象補正具の購入に係る領収書  
(申請者の氏名、購入した年月日、品名、金額、台数の記載のあるもの。これらに加え、医療用ウィッグ(帽子含む)は医療用であることが、乳房補正具は補正下着又は人工乳房であることが、備考等に記載されているもの。写し可)
  - 助成金の振込を希望する金融機関の通帳等カナ名義及び口座番号が確認できるものの写し
- ※以下は、ご本人たちの同意があれば市が確認し、書類の提出を省略できる場合があります。
- 世帯の住民票  
(発行から3か月以内であり、個人番号(マイナンバー)の記載のないもの。写し可)
  - ※別表に記載する所得を証明できる書類

## ※別表所得要件

対象補正具を購入した方	前年(1月～5月の申請にあつては前々年)の所得額
未成年の場合 (既婚の場合を除く)	対象補正具を購入した者と生計を一にする親権者全員の所得額の合計が400万円未満
成年かつ未婚の場合	対象補正具を購入した者の所得額が400万円未満
既婚の場合	対象補正具を購入した者及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満

## Q&A

質問	回答
過去に都道府県の助成制度を利用し補正具を購入した。今回がんの再発により新しい補正具を購入したい場合、対象となるか。	兵庫県内で助成を受けていなければ対象となります。
がんの治療を受けた時期に制限はあるか。	治療を受けた時期は問いません。
補正具をインターネット購入した場合、購入日はいつとなるのか。	領収記載日の日付となります。領収書の発行を原則としますが、どうしても領収書の発行が難しい場合は、決済日とし、支払いが証明できる書類を添付してください。
領収書に品名や個数が書かれていないがどうすればよいのか。	領収書に必要事項が記載されていない場合は、納品書や明細書など購入内容がわかるものの写しを添付してください。
両側乳がんの場合人工乳房の助成上限額は10万円となるのか。	両側乳がんの場合、人工乳房を複数台(2台)購入可能となりますが助成上限額は5万円となります。また、申請は乳房補正具として、1人1台限りです。